平成２５年（フ）第１５号
和歌山県田辺市明洋１丁目３番８号
債務者　有限会社紀州ネットワーク
代表者取締役　津越　孝博
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第４９７号
横浜市港北区新吉田町4033番地
債務者　株式会社横浜エイチ・アイ・シー
代表者代表取締役　本田　和義
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８号
三重県員弁郡東員町大字瀬古泉690番地２
債務者　株式会社サンホーム
代表者代表取締役　植木　敬子
1　決定年月日時　平成25年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第３８８号
福岡市博多区美野島２丁目11番４号
債務者　有限会社鈴哉食品
代表者代表取締役　鈴木　信生
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３４号
福岡市博多区大博町２番１号
債務者　株式会社光洋眼鏡商会
代表者代表取締役　若林　壱明
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３５１号
福岡県糸島市篠原西１丁目16番16号
債務者　株式会社平川工業
代表者代表取締役　平川　　茂
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３２号
三重県津市大園町15番45号
債務者　株式会社サロンドオゝタ
代表者代表取締役　太田　充洋
1　決定年月日時　平成25年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時30分
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２６２号
大阪市住吉区我孫子東１丁目８番22―210号
債務者　中谷　淳一
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂谷　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７７号
福岡市西区野方３丁目60番11号
債務者　渡邉　範子
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敷地　健康
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３６１号
大阪府寝屋川市明徳２丁目５番３―505号、前住所大阪府交野市私市６丁目16番２―２号
債務者　松本　貴博
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９号
岡山市北区七日市西町４番５号
債務者　今坂　公子
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　秀介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４号
青森県上北郡おいらせ町若葉１丁目140番地368
債務者　北向　敏成
1　決定年月日時　平成25年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１０２号
神奈川県座間市西栗原２丁目12番８―306号　エクセルかしわ台
債務者　河原木正敏
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月24日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第５４７号
横浜市都筑区仲町台２丁目１番19―505号
債務者　山名　厚子
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４１号
東京都東久留米市浅間町２丁目23番13号カウリコート103
債務者　三須　章仁
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１８５号
東京都東久留米市浅間町２丁目23番13号カウリコート103
債務者　三須　策枝
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部